

令和3年第4回定例会

北本市予算決算常任委員会
建設経済分科会会議録

令和3年12月6日開会

北本市議会

予算決算常任委員会建設経済分科会

1. 開会年月日 令和3年12月6日(月) 午後3時45分

2. 出席委員 滝瀬光一委員長 湯沢美恵副委員長
今関公美委員 諏訪善一良委員
島野和夫委員 黒澤健一委員

3. 欠席委員 (0名)

4. 説明のため出席したもの

大島一秀	市民経済部長	関口智明	市民経済部 副部長兼 くらし安全 課長
赤塚浩二	産業観光課長	山崎寿	都市整備部長
清水孝良	都市計画政策 課長		

事務局職員出席者

岩崎和彦 主 任

開議 午後 3時45分

○滝瀬光一会長 ただいまから予算決算常任委員会建設経済分科会を開会いたします。

議事に入る前に、分科会傍聴についてですが、今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、北本市議会委員会条例第16条第1項を準用し、議員を含め、3人を上限として、傍聴を許可することといたしますので、御了承願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時46分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりですので、よろしく願いいたします。

なお、本分科会では、質疑のみを行い、討論及び採決は予算決算常任委員会全体会でなうことになっておりますので、御了承願います。

本分科会に送付されました案件は議案1件です。

議員の皆様の慎重なる審査をお願いいたします。

日程第1、議案第77号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第10号）のうち、都市整備部関係の審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

質疑は債務負担行為、歳入歳出一括といたします。

債務負担行為は、補正予算書6ページ、歳入は、補正予算書10ページ、歳出は、補正予算書17ページであります。

質疑のある委員の発言を求めます。

〔発言する人なし〕

○滝瀬光一会長 よろしいですか。

〔「オリンピック・パラリンピック」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 それは違います。

6ページ、10ページ、17ページです。

〔発言する人なし〕

○滝瀬光一会長 よろしいですか。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 17ページの土木費、公園緑地費の中で、県の補助金がマイナスとなっております。これは、新型コロナウイルスによりさまざまなイベントの中止によるものかなと思えますけれども、中止になったイベントと、何に使う予定であったのかについてお示してください。

○滝瀬光一会長 清水課長。

○清水孝良都市計画政策課長 それでは、お答えいたします。

イベントにつきましては、みどりのフェスティバルにつきまして、コロナの感染拡大防止のために中止としたために、これに合わせた苗木配布が中止になったものですから、事業がなくなったものでございます。

○滝瀬光一会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうしますと、歳入のところの県の補助金のほうのマイナスというのは、あく

までも苗木の補助について、県から支出金が出ていたというところで、それが中止になったので、それがそのままマイナスになったと理解してよろしいですか。

それと、バスの運行委託料というのもマイナスになっているかと思うんですけども、こちらについても御説明ください。

○滝瀬光一会長 清水課長。

○清水孝良都市計画政策課長 それでは、お答えいたします。

苗木配布のために事業費として20万円歳出で見込んでいまして、その半額の10万円について、県の補助金を見込んでいたものですから、それが減額となっております。

続きまして、バスの運行料22万円の減額、これにつきましては、さくらまつりに合わせてシャトルバスの運行委託料を見込んでいまして、さくらまつりの中止のために、委託料を減額したものでございます。

以上です。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 債務負担行為で総合公園管理業務、これは5年間の債務期間で7億8,947万円の補正をする。これは、さっきの出ていた薬師地蔵院の関係の債務負担行為を行ってきたということよろしいんですか。確認です。

○滝瀬光一会長 清水課長。

○清水孝良都市計画政策課長 それでは、お答えします。

こちらの債務負担行為の金額7億8,947万円、こちらにつきましては、5年間の都市公園の指定管理料の費用でございます。

○黒澤健一委員 ちゃんと載っているっていうことね。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 質疑がないようですので、議案第77号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第10号）のうち、都市整備部関係の質疑を結びいたします。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 4時00分

○滝瀬光一会長 休憩を解いて再開いたします。

日程第2、議案第77号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第10号）のうち、市民経済部関係の審査を行います。直ちに質疑に入ります。質疑は、歳出一括といたします。

歳出は、補正予算書、16、17ページです。

質疑のある委員の発言を求めます。

今関委員。

○今関公美委員 17ページの観光振興業務経費の、北本まつりの負担なんですけれども、720万円なんですけど、北本まつりって、中止になったからかと思うんですけども、予算では幾らぐらいの予算だった、720万円の予算で720万円のあれなんです。その辺教えてください。

○滝瀬光一会長 赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 こちらの観光振興業務経費ですが、当初予算では840万円を計上して

おりました。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 840万円の予算で720万円で、残りの金額の120万円の使い道を教えてください。

○滝瀬光一会長 赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 840万円から720万円引いた120万円の使い道でございますが、こちら宵まつりの代替事業で執行しております。

こちらの内訳といたしましては、北本駅の東西通路に、ねぶた絵の展示用のLEDパネルを掲示いたしました。それと、西口の駅前の歩道に街路灯がございますが、そちらのほうにも、ねぶた絵の展示をするようなアクリルの筒を制作いたしまして、合わせて120万円ということでございます。これは、宵祭り実行委員会の中で検討された内容を予算に反映させております。

○滝瀬光一会長 今関委員。

○今関公美委員 LEDパネルと、あと足元灯のカバーということですけれども、細かい内容と、あと、これは120万円かけてやっているということなんですけれども、今限りでおしまいのか、それとも、こういったものをずっと今後使って、また来年も使っていくのかどうかも教えてください。

○滝瀬光一会長 赤塚産業観光課長。

○赤塚浩二産業観光課長 そちらの2点の内訳について御説明いたします。

まず、ねぶた絵展示用のLEDパネルにつきましては、2万円掛ける15枚の購入予定でございます。

それと、ねぶた絵の展示用の街路灯の設置でございますが、7基を制作ということでございます。

それぞれねぶた用の展示を、LEDパネルが30万円、ねぶた絵の展示用の街路灯のアクリル製の筒の制作に90万円ということで、合わせて120万円。こちらの利用、LEDパネル、それと街路灯用の筒については、来年度以降も宵まつりの機運醸成のために、お祭りの前に掲載を、または展示をする予定というふうに聞いております。

以上です。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

島野委員。

○島野和夫委員 プレミアム付商品券クーポン型事業負担金ということで、これ計上されております。事業費精算の確定によりということで説明がありました。この辺について、具体的にその効果というんですか、市内事業者にわたってのコロナ禍での救済、経済支援という部分もあったわけですが、その辺の経済効果についてお伺いします。

○滝瀬光一会長 赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 島野委員の御質疑にお答えいたします。

まず、こちらのプレミアム付商品券クーポン型事業でございますが、そのプレミアム分に相当します負担金の執行額でございますが、1億1,820万1,500円でございます。これは令和2年度の繰越しをした予算と合わせて、今年度

補正予算で計上させていただいた予算の中から
執行したものでございます。

また、経済効果でございますが、こちらのプ
レミアム付商品券クーポン型事業でございます
が、その利用の仕方といたしまして、1,000円
の支払いにつき額面500円のクーポン券1枚を
御利用いただけることになっておりますので、
少なくとも、こちらの執行額の2倍の経済効果
が見込まれると考えております。そういたしま
すと、最低でも2億3,640万3,000円。仮にこ
れ2,000円以上となりますと、2枚のクーポン
券の御利用となりますが、1枚での最大の効果
といたしましては1,999円まで、この500円とい
うこととなりますので、そういった場合には約
4倍弱といたしまして、約4億7,000万円程度
の経済効果が見込まれたのではないかと試算を
しております。

以上です。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○滝瀬光一会長 よろしいですか。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 農業振興対策業務経費のところで、
稲作系次期作支援補助金ということなんで
すけれども、これは該当する農家さんに直接御
連絡をして、手を挙げていただくのか、申請は
どのような形になるのかという点と、あと、申
請していただくには、当然対象となる事柄があ
るかと思うんですけれども、その対象となる事
柄について。それと、稲作については、北本市

議会としても、9月に米価の暴落を受けて意見
書を国に出しましたけれども、これ全国的にこ
ういった補助金については、今回は一般財源か
ら出していますけれども、国のほうから、それ
なりに補助金等々が来る予定になっているのか
どうか、3点お願いします。

○滝瀬光一会長 赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 稲作系次期作支援補助
金でございますが、まずこちら、対象となる方
に、市役所のほうから申請書を郵送させていた
だきます。そういった意味では、直接申請者へ
お知らせをするということでございます。

それと、要件といたしましては、交付対象要
件といたしまして3点ございます。

まず、1点が、市内に住所を有する個人また
は市内に主たる事務所を置く法人。2点目が、
令和3年度の営農計画書を北本市農業再生協議
会に提出をいただき、令和3年度に試食用米を
生産していること。3点目が、今後も農業経営
を継続する意志があること。以上が交付対象要
件としております。

また、財源につきましては、コロナ用の交付
金を充当するというのを、財政サイドからは
聞いております。

○滝瀬光一会長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○滝瀬光一会長 質疑がないようですので、議案
第77号 令和3年度北本市一般会計補正予算
(第10号)のうち、市民経済部関係の質疑を終
結いたします。

以上で、本分科会に送付されました議案1件の審査が終了いたしました。

なお、分科会審査結果報告の作成については、正副会長に御一任いただき、案を作成後、皆様に配布し、御意見を伺いたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一会長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、副会長より閉会の挨拶をお願いいたします。

○湯沢美恵副会長 以上で、予算決算常任委員会建設経済分科会の閉会をいたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 4時10分